

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和4年11月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

大塚製薬株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

地球温暖化による気候変動は、生物資源や水資源に多大な影響を及ぼすなど、世界規模での環境問題が顕在化している。グローバルに事業を展開していくうえで、気候変動の課題は重大なリスクであると同時に新たな事業の機会をもたらすものと認識している。

大塚製薬は、脱炭素社会の実現に向け、パリ協定で定められた国際的な目標・指標に基づき事業バリューチェーン全体で温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会の実現を目指していく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに弊社の高崎工場の炭素生産性を25.3%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

飲料・たばこ・飼料製造業（10）

（選定の理由）

事業内容は医薬品・臨床検査・医療機器・食料品・化粧品の製造、製造販売、販売、輸出なら

びに輸入であるが、当計画の対象となる事業は飲料製造であるため。

(6) 事業適応の具体的内容

高崎工場は清涼飲料水（ポカリスエット・イオンウォーター等）製造工場である。

計画初年度の2022年12月に太陽光発電設備を購入及び導入。太陽光発電設備を導入することで、CO2排出量を年間110t削減予定。

2022年12月での導入の為、初年度の2022年度での炭素生産性向上は軽微だが、計画2年度目の2023年度では、購入している電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、電力使用に伴うCO2排出量を減少させて炭素生産性を向上させる。また、太陽光発電設備の導入と併せて、高効率照明（LED）の導入・CO2フリー電力の使用等により、更なる炭素生産性の向上を目指す。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年11月

終了時期：令和5年12月